

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 4,543 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 1,395 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,894 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,517 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.0%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 06-6265-8111  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-4-27 堺筋本町ビル 7 階

電話 : 06-6265-8111

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 137人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 75件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,009円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,319円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 22.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6931-0221  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市本部事務所  
 〒536-0008 大阪市城東区関目 3-1-14

電話：06-6931-0221

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 378人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 98件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,146円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,430円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 22.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6543-7011
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市西部事務所  
〒550-0012 大阪市西区立売堀4-10-18  
大阪市阿波座センタービル内3階

電話：06-6543-7011

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 210人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 68件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,234円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,507円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 22.3%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

#### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6765-6116
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

#### 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市南部事務所  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10  
大阪市立社会福祉センター内

電話：06-6765-6116

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 194人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 67件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,518円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,823円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 06-6882-3830  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)  
 ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市北部事務所  
 〒530-0033 大阪市北区池田町1-50

電話 : 06-6882-3830

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 211 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 74 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,103 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,317 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.0%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-634-8990  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 茨木市事務所

〒567-0861 茨木市東奈良1丁目4-1

電話 : 072-634-8990

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 81人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 23件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,464円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,458円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 17.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-754-1980  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）  
 ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 池田市事務所  
 〒563-0037 池田市八王寺1丁目7-5

電話：072-754-1980

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派 遣 労 働 者 数 : 286 人 (6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派 遣 先 事 業 所 数 : 49 件 (事業報告書より)
3. 派 遣 料 金 の 額 の 平 均 額 : 12,043 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 9,644 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 06-6369-3300  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1 年目教育訓練	入社 1 年目	派遣 1 年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるた)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 吹田市事務所

〒565-0843 吹田市千里山松が丘 26 番 23 号

電話 : 06-6369-3300

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シルバー派遣事業概要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 28人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 24件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,305円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,862円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 19.9%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

## 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6381-8181
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

## 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 摂津市事務所

〒566-0021 摂津市南千里丘5-35  
コミュニティプラザ1F

電話：06-6381-8181

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 82 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 32 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,946 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,238 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.7%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-681-2751  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 高槻市事務所

〒569-1115 高槻市古曽部町1丁目1-5

電話 : 072-681-2751

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 286人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 23件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,946円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,509円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 20.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6856-1777  
 (2) キャリアアップに資するコ教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 豊中市事務所  
 〒560-0022 大阪府豊中市北桜塚3-1-28  
 豊中市役所別館内

電話：06-6856-1777

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 140人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 49件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,827円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 10,012円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.9%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

#### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-723-8077
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

#### 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 箕面市事務所  
〒562-0015 箕面市稲1丁目11-2  
ふれあい就労支援センター 2F

電話 : 072-723-8077

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 9 人 (6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 2 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,571 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,899 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.1%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 075-962-2519  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1 年目教育訓練	入社 1 年目	派遣 1 年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 島本町事務所

〒618-0015 三島郡島本町青葉 1 丁目 3-2

電話 : 075-962-2519

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 9人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 6件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,272円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,585円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.9%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-738-5204
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 豊能町事務所  
〒563-0101 豊能郡豊能町吉川175

電話 : 072-738-5204

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 15人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 10件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,692円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,311円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 20.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-893-0430
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）
- ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 交野市事務所  
〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1

電話：072-893-0430

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 379人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 148件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,078円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,745円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 19.3%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

#### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6905-5911
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

#### 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 門真市事務所  
〒571-0041 大阪府門真市柳町11番2号

電話：06-6905-5911

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 6人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 4件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,342円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 10,025円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 18.8%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-879-7788  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 四條畷市事務所  
 〒575-0053 四條畷市大字中野897番地の17

電話：072-879-7788

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 122人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 41件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,217円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,191円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-873-7311  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)  
 ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大東市事務所  
 〒574-0026 大東市住道1丁目5番17号

電話 : 072-873-7311

### シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

#### シルバー派遣事業概要

令和06年度

- 1. 派遣労働者数： 64人（6月1日現在の状況報告より）
- 2. 派遣先事業所数： 21件（事業報告書より）
- 3. 派遣料金の額の平均額： 11,891円（1日8時間あたり）
- 4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,825円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5. マージン率： 17.4%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

#### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-838-1177
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

#### 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就職かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 寝屋川市事務所  
〒572-0813 寝屋川市讃良東町6番1号  
南寝屋川公園管理事務所 2階

電話：072-838-1177

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 58人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 21件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 12,082円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,516円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 21.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-844-2901  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）
- ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 枚方市事務所  
 〒573-0027 枚方市大垣内町3丁目14番1号

電話：072-844-2901

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 224 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 93 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,555 円(1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,348 円(1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.1%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1)キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 06-6998-3601  
(2)キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 守口市事務所

〒570-0097 守口市桃町3番30号

電話 : 06-6998-3601

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 46人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 20件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,538円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,216円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 20.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-366-2277  
 (2) キャリアアップに資するコ教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪狭山市事務所  
〒589-0021 大阪狭山市今熊1-103-1

電話：072-366-2277

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 74 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 12 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,118 円(1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,901 円(1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18.3%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 0721-65-0256  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1 年目教育訓練	入社 1 年目	派遣 1 年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 河内長野市事務所

〒586-0041 河内長野市大師町 25-2

電話 : 0721-65-0256

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 30 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 16 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,735 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,418 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.7%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-972-1583  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 柏原市事務所

〒582-0016 柏原市安堂町1番55号

電話 : 072-972-1583

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 6人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 4件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,286円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,149円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 18.9%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0721-33-4567  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 富田林市事務所  
 〒584-0048 大阪府富田林市西板持町  
 四丁目1番7号

電話：0721-33-4567

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シルバー派遣事業概要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 113人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 32件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,681円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 10,524円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 9.9%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

## 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-936-1500
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

## 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就職かつ短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 羽曳野市事務所  
〒583-0871 羽曳野市野々上4-5-12  
ワークプラザ1号館

電話：072-936-1500

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 111人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 23件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,472円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,209円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 19.7%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 06-6224-2408
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）
- ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 東大阪市事務所  
〒577-0809 東大阪市永和1-15-2

電話：06-6224-2408

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 6人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 3件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,830円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,565円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-954-6005  
(2) キャリアアップに資するコ教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
2年目教育訓練	入社年目	派遣2年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 藤井寺市事務所  
〒583-0035 藤井寺市北岡1丁目2番3号  
藤井寺市立市民総合会館1階

電話 : 072-954-6005

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 198 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 55 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,478 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,193 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.9%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-337-1141  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 松原市事務所

〒580-0043 松原市阿保1丁目1-1 松原市役所内

電話 : 072-337-1141

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数： 41人（6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 12件（事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,544円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,323円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 19.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-924-2001  
 (2) キャリアアップに資するコ教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 八尾市事務所  
 〒581-0815 八尾市宮町1-10-32

電話：072-924-2001

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 60 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 35 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,753 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,247 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.3%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-461-0550  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 泉佐野市事務所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北 2 番 51

電話 : 072-461-0550

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 90人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 17件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,928円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,162円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 0725-23-1007
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就職かつ短期的業務であるため)

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 泉大津市事務所  
〒595-0067 泉大津市小松町11-1

電話 : 0725-23-1007

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 150人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 27件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,896円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,634円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.0%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 0725-45-5255  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 和泉市事務所  
 〒594-0071 和泉市府中町四丁目11-23  
 和泉市庁舎第1分館内

電話 : 0725-45-5255

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 99人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 35件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,420円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,893円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.3%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-432-3620  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就職かつ短期的業務であるため)
- ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 貝塚市事務所  
 〒597-0083 貝塚市海塚1丁目17番20号

電話 : 072-432-3620

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 66人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 30件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,447円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 10,132円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-437-8621
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 岸和田市事務所  
〒596-0054 岸和田市宮本町4 6 番 3 号

電話 : 072-437-8621

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 265 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 87 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,065 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,602 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.4 %
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-260-0468  
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)  
 ※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 堺市事務所  
 〒593-8325 堺市西区鳳南町4丁444-1

電話 : 072-260-0468

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

- 1. 派遣労働者数： 81人（6月1日現在の状況報告より）
- 2. 派遣先事業所数： 20件（事業報告書より）
- 3. 派遣料金の額の平均額： 11,619円（1日8時間あたり）
- 4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,288円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5. マージン率： 20.1%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-483-8661
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的業務であるため）

※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 泉南市事務所  
〒590-0504 泉南市信達市場1584-4

電話：072-483-8661

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

1. 派遣労働者数 : 55人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 9件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,017円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,405円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.7%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-264-8400  
(2) キャリアアップに資するコ教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的業務であるため)  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 高石市事務所  
〒592-0005 高石市千代田6-12-48

電話 : 072-264-8400

### シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

#### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和06年度

- 1. 派遣労働者数： 47人（6月1日現在の状況報告より）
- 2. 派遣先事業所数： 17件（事業報告書より）
- 3. 派遣料金の額の平均額： 11,682円（1日8時間あたり）
- 4. 派遣会員の賃金の平均額： 9,356円（1日8時間あたり）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5. マージン率： 19.9%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない

#### 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 072-471-0468
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
1年目教育訓練	入社年目	派遣1年目	OFF-OJT	事業主	無償(実施負担なし)	有給(無給部分なし)

#### 8. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就職かつ短期的業務であるため）  
※但し、加入条件を満たす場合は加入します。

以 上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 阪南市事務所  
〒599-0202 大阪府阪南市下出5 2 7 番地の4

電話：072-471-0468

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 55 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 9 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,198 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,242 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 17.5%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-452-8753  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1 年目教育訓練	入社 1 年目	派遣 1 年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 熊取町事務所

〒590-0452 泉南郡熊取町山の手台 1 丁目 8-4

電話 : 072-452-8753

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

令和 6 年度

1. 派遣労働者数 : 31 人 (6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 4 件 (事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,815 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,654 円 (1日8時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18.3%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定を締結していない
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 072-415-1499  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣前(雇入時)	新規会員	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)
1年目教育訓練	入社1年目	派遣1年目	OFF-JT	事業主	無償(実費負担なし)	有給(無給部分なし)

8. 福利厚生に関する事項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 岬町事務所

〒599-0303 泉南郡岬町深日 524 番地

電話 : 072-415-1499